**平成２４年（フ）第４００号**
奈良県大和郡山市千日町１番地15
債務者　本多　至宏
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
奈良地方裁判所

**平成２４年（フ）第４０７号**
北海道旭川市東鷹栖１条３丁目635番地の469
債務者　牧　　竜一
1　決定年月日時　平成24年11月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
旭川地方裁判所民事部

**平成２４年（フ）第７６号**
岐阜県美濃加茂市山手町３丁目61番地　Ｓｕｎｎｙ　Ｐｌａｃｅ201
債務者　手塚　俊一
1　決定年月日時　平成24年11月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

**平成２４年（フ）第５８２号**
埼玉県春日部市栄町１丁目286番地２　レオパレスプチドムールサカエ101号
債務者　安本　　豊
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２４年（フ）第１３８５号**
京都市西京区樫原蛸田町30番地の170、住民票上の住所京都市右京区梅津南広町47番地１デリードサンヴェール桂川東806
債務者　馬場　義博
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２４年（フ）第２６１０号**
北海道小樽市桂岡町４番27号
債務者　造田　仁志
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１７６号**
長崎県東彼杵郡川棚町白石郷７番地11、旧住所長崎県東彼杵郡川棚町白石郷890番地14
債務者　ＳＴ@Ｃ　ＪＰこと　浅間　一幸
1　決定年月日時　平成24年11月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

**平成２４年（フ）第１６０号**
松江市浜乃木７丁目14―20　ガーデンハウス301、住民票上の住所松江市東津田町1061番地
債務者　ＧＡＲＡＧＥ　Ｔ―ＪＵＮＣＴＩＯＮこと　高橋　和彦
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大國　暢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
松江地方裁判所民事部

**平成２４年（フ）第８１３号**
北海道石狩市花川南４条２丁目197番地
債務者　島田美津夫
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第２２１４号**
愛知県瀬戸市八幡台２丁目10番504号
債務者　網代　健一
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樽井　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第２３４号**
長野県木曽郡木曽町日義148番地
債務者　百嶋　弘文
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮井麻由子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
長野地方裁判所松本支部

**平成２４年（フ）第２９２号**
佐賀県鳥栖市村田町291番地１
債務者　陣内　和孝
1　決定年月日時　平成24年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２４年（フ）第７０号**
山形県鶴岡市睦町６番23号、住民票上の住所山形県鶴岡市睦町５番６号
債務者　京鮨こと　木村　正幸
1　決定年月日時　平成24年11月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井野裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

**平成２４年（フ）第１５８５号**
さいたま市桜区新開１丁目16番34号
債務者　渡邉　捨三
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　径一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２４年（フ）第３２２号**
群馬県前橋市大友町２丁目27―１　前橋ダイヤモンドマンション201号室、住民票上の住所群馬県前橋市元総社町２丁目２番地９907号
債務者　新井　欣樹
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　信二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２４年（フ）第１８９号**
茨城県稲敷郡阿見町うずら野２丁目31番地４サンロフティ105
債務者　湯原総一郎
1　決定年月日時　平成24年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**平成２４年（フ）第１４８４号**
さいたま市緑区松木３丁目17番地６
債務者　奥山　光喜
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係